

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間		第12期 第1四半期 連結累計期間		第11期	
	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高	(百万円)	16,778		17,879		71,235
経常利益	(百万円)	1,143		1,010		6,154
四半期(当期)純利益	(百万円)	987		511		3,739
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,406		2,383		5,588
純資産額	(百万円)	34,358		40,329		37,396
総資産額	(百万円)	75,419		83,330		79,249
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4,283.10		2,212.62		16,196.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	44.7		47.5		46.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、日本セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間より、関連会社である東海化学工業株式会社を新たに持分法の適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」で円安と株高が進み、米国や中国など海外経済の回復を背景に、景気持ち直しへの期待が高まったものの、一方で、円安に伴う輸入物価上昇による影響懸念もあり、依然として不透明感が残る状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、米国では長年の懸案だった住宅市場が改善し、個人消費も堅調に伸びるなど、景気回復への動きが見られたものの、欧州においては依然としてイタリアやギリシャ、キプロス等の債務問題に関連した懸念材料を抱え、不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

当第1四半期におきましては、海外市場、中でも当社グループが主力マーケットとする欧米市場で、流通段階での在庫調整の動きが見られ、現地での売上に少なからぬ影響を与えましたが、9月の欧米での新学期シーズンを控え、第2四半期以降状況は改善される見込みです。

また、当社グループにおいて、円安効果は、在外連結子会社の保有する在庫の市場での消化が進む第2四半期以降に順次実現される見込みです。

以上により、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、178億79百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が74億49百万円（前年同期比10.5%増）、海外市場における連結売上高は104億30百万円（前年同期比3.9%増）であります。

また、損益面につきましては、連結営業利益が12億90百万円（前年同期比3.2%増）、連結経常利益は10億10百万円（前年同期比11.7%減）、連結四半期純利益は5億11百万円（前年同期比48.2%減）となりました。なお、前年同期の連結四半期純利益には、繰延税金資産の変動の影響による法人税等調整額3億23百万円のマイナス計上という特殊要因が含まれております。

セグメントの業績は次のとおりです。

(日本)

国内のステイショナリー市場におきましては、新入学シーズンを迎え、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル化志向に対応して進めてきたシリーズ化も効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、引き続き「フリクションボールノック」の販売が好調であることに加え、「フリクションライト」や、「フリクションボール3」、「フリクションボールスリム038」等、多様なニーズに対応するなどラインナップの充実を進めた結果、シリーズ全体で前年同期実績を大きく上回る売上となりました。

シャープペンシルでは、「ドクターグリップ」シリーズの「ドクターグリップCLプレイボーダー」や、高純度グラファイト配合により、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」の販売も好調であり、売上増加に貢献しました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと筆記コントロールがしやすいタイヤパターングリップが特長の「アクロボール」を、引き続き世界戦略商品として販売に努めました。

ゲルインキボールペンでは、新定番として、顔料インキ採用により、鮮やかな発色でカラフルなボールペン「ジュース」を昨年下半年に発売し、国内初のノック式パステルカラーやメタリックカラーもラインナップされ、順調に販売数を伸ばしております。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」や、新機構ダブルアクション&ノック式を採用したシャープペンシルを追加した「タイムライン」シリーズに加え、繭のように美しい曲線をイメージしたデザインが特長の新ブランド「コクーン」が売上増加に貢献しました。

一方、玩具事業におきましては、少子化の影響等もあって玩具事業全体の回復には至らず、引き続き厳しい状況で推移しました。

以上の結果、日本における外部顧客に対する売上高は、仕入商品である電算機用品類や玩具事業等の減収要因があったものの、主力の筆記具事業が好調を維持し、売上高は86億17百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は21億6百万円（前年同期比61.5%増）となりました。

(米州)

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、積極的な販売促進活動を展開しました。

ブラジルでは、昨年末に完成した新工場が、本稼働に向けて生産を開始しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は36億35百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は14百万円（前年同期比89.6%減）となりました。

(欧州)

欧州地域につきましては、ドイツやフランス等主要国を中心に、引き続き「フリクション」シリーズが好評でありましたが、欧州経済不安の影響もあり、流通段階において在庫調整の動きが見られました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は39億2百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は25百万円（前年同期比89.0%減）となりました。

(アジア)

アジア地域につきましては、中国において、尖閣諸島問題等に関連した日本製品不買運動の影響も減少し、「フリクション」シリーズを中心に、販売数量が回復、前年同期を上回る売上となりました。

また、シンガポールや香港等においても、「アクロボール」や「フリクション」シリーズの販売数量拡大に向けて取り組みました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は12億84百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は80百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

（その他の地域）

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおける販売拡大に向け、中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は4億40百万円（前年同期比1.7%減）、営業損失は31百万円（前年同期は営業損失62百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）をご承認いただき旧プランを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様へ、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で旧プランを継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「本プラン」といいます。）、本プランを定めております。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年2月25日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第9期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は317百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,072	234,072	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株制度を採用して いないため、単元株式数はあ りません。
計	234,072	234,072		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		234,072		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,072	234,072	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	234,072		
総株主の議決権		234,072	

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)所有の株式2,656株(議決権の数2,656個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第4 経理の状況」以下の自己株式数は2,656株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成25年3月31日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)が所有する当社株式2,656株を含めて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,038	10,950
受取手形及び売掛金	18,395	17,232
商品及び製品	12,797	14,133
仕掛品	3,814	3,982
原材料及び貯蔵品	1,704	1,780
繰延税金資産	2,244	2,641
その他	1,640	1,133
貸倒引当金	101	108
流動資産合計	49,534	51,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,645	19,344
減価償却累計額	10,215	10,423
建物及び構築物（純額）	8,429	8,921
機械装置及び運搬具	24,533	24,952
減価償却累計額	21,199	21,583
機械装置及び運搬具（純額）	3,333	3,368
その他	15,895	16,252
減価償却累計額	14,258	14,521
その他（純額）	1,637	1,730
土地	5,813	5,935
建設仮勘定	643	441
有形固定資産合計	19,858	20,397
無形固定資産		
借地権	4,545	4,545
その他	413	444
無形固定資産合計	4,958	4,989
投資その他の資産		
投資有価証券	3,733	5,138
繰延税金資産	585	432
その他	638	688
貸倒引当金	59	60
投資その他の資産合計	4,898	6,198
固定資産合計	29,715	31,585
資産合計	79,249	83,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,970	12,995
短期借入金	6,270	7,707
1年内返済予定の長期借入金	3,049	3,258
未払法人税等	2,053	1,012
未払費用	2,402	2,313
繰延税金負債	12	-
返品調整引当金	154	155
賞与引当金	413	951
役員賞与引当金	49	27
設備関係支払手形	150	135
その他	2,147	2,068
流動負債合計	28,675	30,626
固定負債		
長期借入金	10,921	10,025
繰延税金負債	133	168
退職給付引当金	561	658
役員退職慰労引当金	259	233
環境対策引当金	40	40
負ののれん	1,078	1,048
その他	182	201
固定負債合計	13,177	12,375
負債合計	41,852	43,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,886	8,938
利益剰余金	31,090	32,094
自己株式	275	268
株主資本合計	42,042	43,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	242
繰延ヘッジ損益	43	5
為替換算調整勘定	5,200	3,799
在外子会社年金債務調整額	2	5
その他の包括利益累計額合計	5,369	3,556
少数株主持分	723	780
純資産合計	37,396	40,329
負債純資産合計	79,249	83,330

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	16,778	17,879
売上原価	9,233	9,835
売上総利益	7,545	8,043
販売費及び一般管理費	6,293	6,752
営業利益	1,251	1,290
営業外収益		
受取利息	89	44
負ののれん償却額	29	29
持分法による投資利益	-	8
その他	68	68
営業外収益合計	187	150
営業外費用		
支払利息	84	81
退職給付会計基準変更時差異の処理額	144	144
為替差損	50	189
その他	15	15
営業外費用合計	294	430
経常利益	1,143	1,010
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	8
事業構造改善費用	27	-
特別損失合計	29	8
税金等調整前四半期純利益	1,117	1,004
法人税等	109	479
少数株主損益調整前四半期純利益	1,008	525
少数株主利益	20	13
四半期純利益	987	511

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,008	525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166	356
繰延ヘッジ損益	25	38
為替換算調整勘定	1,255	1,451
在外子会社年金債務調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	-	9
その他の包括利益合計	1,398	1,858
四半期包括利益	2,406	2,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,337	2,320
少数株主に係る四半期包括利益	69	62

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した東海化学工業株式会社を持分法の適用の範囲に含めており ます。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に 取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	122百万円	45百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用は、在外連結子会社における事業再編に伴う退職費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	542百万円	544百万円
のれんの償却額	4	4
負ののれんの償却額	29	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月13日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	7,738	3,437	4,025	1,129	448	16,778		16,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,738	0	3			6,741	6,741	
計	14,476	3,437	4,028	1,129	448	23,520	6,741	16,778
セグメント利益又は損失()	1,304	140	234	59	62	1,675	424	1,251

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	8,617	3,635	3,902	1,284	440	17,879		17,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,785	0	0	0		6,787	6,787	
計	15,403	3,635	3,902	1,284	440	24,666	6,787	17,879
セグメント利益又は損失()	2,106	14	25	80	31	2,195	904	1,290

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4,283円10銭	2,212円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	987	511
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	987	511
普通株式の期中平均株式数(株)	230,647.67	231,379.50

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を前第1四半期連結累計期間では3,424.33株、当第1四半期連結累計期間では2,692.50株控除し算定しております。

(追加情報)

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において、株式分割の実施及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式分割の実施及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式の分割を実施するとともに単元株制度を採用いたします。なお、本件株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年6月30日(当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成25年6月28日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年6月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。提出日現在の発行済株式総数で試算すると以下のとおりであります。

株式分割前の発行済株式総数	234,072株
今回の分割により増加する株式数	23,173,128株
株式分割後の発行済株式総数	23,407,200株
株式分割後の発行可能株式総数	90,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年 6 月14日
基準日	平成25年 6 月30日（実質的には、平成25年 6 月28日）
効力発生日	平成25年 7 月 1 日

3 . 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成25年 7 月 1 日
-------	---------------

4 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	42円83銭	22円13銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第11期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）期末配当については、平成25年2月12日開催の取締役会において、平成24年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	231百万円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年3月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 哲士	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。